

知多市長定例記者会見次第

日 時 令和5年11月29日(水)

午前10時

場 所 協議会室

市長あいさつ

1 知多市議会12月定例会について

(1) 知多市議会12月定例会提出議案概要 【資料1-1】

(2) 知多市議会12月定例会の日程 【資料1-2】

2 新庁舎基本設計(案)のパブリックコメントを実施..... 【資料2】

3 2023年知多市の5大ニュース..... 【資料3】

4 ご案内

(1) こどものまちinちた「ちたっ子横丁」 【資料4】

(2) 消防団年末夜警..... 【資料5】

(3) 尾張万歳新春奉納公演..... 【資料6】

(4) 知多市二十歳のつどい..... 【資料7】

(5) 知多市消防出初式..... 【資料8】

※ 次回知多市長定例記者会見の開催予定日時 6年1月10日(水) 午前10時から

知多市議会 1 2 月定例会提出議案概要

提出件数：議案 2 1 件、報告 2 件

議案番号	議 案 名	概 要 説 明
4 0	知多市職員の給与に関する条例の一部改正について	人事院勧告に沿って、職員の給料月額の上上げ等を行うものです。
4 1	知多市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	人事院勧告に沿って、特定任期付職員の給料月額の上上げ等を行うものです。
4 2	知多市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を開始することに伴い、所要の改正を行うものです。
4 3	知多市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	職員の給与改定に準じて、令和 5 年 1 2 月以降に支給する期末手当の支給割合を引き上げるものです。
4 4	知多市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員に係る勤勉手当の規定を設けるとともに、職員の給与改定に準じて、報酬月額の上上げを行うものです。
4 5	知多市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	職員の給与改定に準じて、令和 5 年 1 2 月以降に支給する期末手当の支給割合を引き上げるものです。
4 6	知多市在宅ケアセンター事業に関する条例の一部改正について	在宅ケアセンターの居宅介護支援事業所を廃止するものです。
4 7	知多市老人福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	八幡福社会館を廃止するものです。
4 8	指定管理者の指定（福祉活動センター）について	福祉活動センターの指定管理者を指定するものです。
4 9	指定管理者の指定（障がい者活動センターやまもも第 2）について	障がい者活動センターやまもも第 2 の指定管理者を指定するものです。

議案番号	議 案 名	概 要 説 明
5 0	指定管理者の指定（知多市民体育館等）について	知多市民体育館等の指定管理者を指定するものです。
5 1	知多市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	粗大ごみ1個単位の戸別収集を開始するとともに、ごみの直接搬入を西知多医療厚生組合に移管するものです。
5 2	知多市空家等の適正管理に関する条例の一部改正について	空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、条例中で引用する条項を改めるものです。
5 3	知多市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	人事院勧告に沿って、在宅勤務等手当の規定を設けるものです。
5 4	指定管理者の指定（高齢者能力活用会館）について	高齢者能力活用会館の指定管理者を指定するものです。
5 5	指定管理者の指定（有料駐車場）について	有料駐車場の指定管理者を指定するものです。
5 6	市道路線の認定について	宅地開発に伴う帰属により、市道60652号線を新たに市道路線として認定するものです。

議案番号	議 案 名	概 要 説 明																																																																																			
57	令和5年度知多市一般会計補正予算（第5号）	<p>176,261千円の増額補正で、歳入歳出予算の総額を31,638,682千円とするものです。</p> <p><歳入></p> <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">地方特例交付金</td> <td style="width:10%; text-align: right;">28,092千円</td> <td style="width:30%;">衛生使用料</td> <td style="width:10%; text-align: right;">13,000千円</td> </tr> <tr> <td>総務費国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">4,026千円</td> <td>民生費国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">1,540千円</td> </tr> <tr> <td>商工費県補助金</td> <td style="text-align: right;">21,000千円</td> <td>利子及び配当金</td> <td style="text-align: right;">3,184千円</td> </tr> <tr> <td>不動産売払収入</td> <td style="text-align: right;">1,065千円</td> <td>財政調整基金繰入金</td> <td style="text-align: right;">58,962千円</td> </tr> <tr> <td>雑入</td> <td style="text-align: right;">45,392千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><主な歳出></p> <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">議会費</td> <td style="width:10%; text-align: right;">△1,514千円</td> <td style="width:30%;">一般管理費</td> <td style="width:10%; text-align: right;">19,700千円</td> </tr> <tr> <td>庁舎管理費</td> <td style="text-align: right;">1,000千円</td> <td>財産管理費</td> <td style="text-align: right;">2,896千円</td> </tr> <tr> <td>まちづくりセンター費</td> <td style="text-align: right;">4,600千円</td> <td>企画総務費</td> <td style="text-align: right;">△5,600千円</td> </tr> <tr> <td>税務総務費</td> <td style="text-align: right;">11,800千円</td> <td>賦課費</td> <td style="text-align: right;">5,280千円</td> </tr> <tr> <td>戸籍住民基本台帳費</td> <td style="text-align: right;">10,926千円</td> <td>社会福祉総務費</td> <td style="text-align: right;">7,350千円</td> </tr> <tr> <td>高齢者福祉施設費</td> <td style="text-align: right;">△1,400千円</td> <td>在宅ケアセンター費</td> <td style="text-align: right;">2,900千円</td> </tr> <tr> <td>児童福祉総務費</td> <td style="text-align: right;">1,880千円</td> <td>児童センター費</td> <td style="text-align: right;">6,500千円</td> </tr> <tr> <td>障がい児相談支援事業所費</td> <td style="text-align: right;">1,300千円</td> <td>保育園費</td> <td style="text-align: right;">△64,200千円</td> </tr> <tr> <td>やまもも園費</td> <td style="text-align: right;">18,400千円</td> <td>若者女性支援費</td> <td style="text-align: right;">△1,640千円</td> </tr> <tr> <td>生活保護総務費</td> <td style="text-align: right;">85,775千円</td> <td>福祉医療費</td> <td style="text-align: right;">29,778千円</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険費</td> <td style="text-align: right;">2,790千円</td> <td>国民年金費</td> <td style="text-align: right;">1,100千円</td> </tr> <tr> <td>保健衛生総務費</td> <td style="text-align: right;">△4,968千円</td> <td>休日診療所費</td> <td style="text-align: right;">5,000千円</td> </tr> <tr> <td>環境衛生総務費</td> <td style="text-align: right;">3,900千円</td> <td>ごみ対策費</td> <td style="text-align: right;">△8,330千円</td> </tr> <tr> <td>農業委員会費</td> <td style="text-align: right;">2,100千円</td> <td>商工総務費</td> <td style="text-align: right;">12,700千円</td> </tr> <tr> <td>土木総務費</td> <td style="text-align: right;">2,100千円</td> <td>道路橋りょう総務費</td> <td style="text-align: right;">△2,800千円</td> </tr> </table>				地方特例交付金	28,092千円	衛生使用料	13,000千円	総務費国庫補助金	4,026千円	民生費国庫補助金	1,540千円	商工費県補助金	21,000千円	利子及び配当金	3,184千円	不動産売払収入	1,065千円	財政調整基金繰入金	58,962千円	雑入	45,392千円			議会費	△1,514千円	一般管理費	19,700千円	庁舎管理費	1,000千円	財産管理費	2,896千円	まちづくりセンター費	4,600千円	企画総務費	△5,600千円	税務総務費	11,800千円	賦課費	5,280千円	戸籍住民基本台帳費	10,926千円	社会福祉総務費	7,350千円	高齢者福祉施設費	△1,400千円	在宅ケアセンター費	2,900千円	児童福祉総務費	1,880千円	児童センター費	6,500千円	障がい児相談支援事業所費	1,300千円	保育園費	△64,200千円	やまもも園費	18,400千円	若者女性支援費	△1,640千円	生活保護総務費	85,775千円	福祉医療費	29,778千円	国民健康保険費	2,790千円	国民年金費	1,100千円	保健衛生総務費	△4,968千円	休日診療所費	5,000千円	環境衛生総務費	3,900千円	ごみ対策費	△8,330千円	農業委員会費	2,100千円	商工総務費	12,700千円	土木総務費	2,100千円	道路橋りょう総務費	△2,800千円
地方特例交付金	28,092千円	衛生使用料	13,000千円																																																																																		
総務費国庫補助金	4,026千円	民生費国庫補助金	1,540千円																																																																																		
商工費県補助金	21,000千円	利子及び配当金	3,184千円																																																																																		
不動産売払収入	1,065千円	財政調整基金繰入金	58,962千円																																																																																		
雑入	45,392千円																																																																																				
議会費	△1,514千円	一般管理費	19,700千円																																																																																		
庁舎管理費	1,000千円	財産管理費	2,896千円																																																																																		
まちづくりセンター費	4,600千円	企画総務費	△5,600千円																																																																																		
税務総務費	11,800千円	賦課費	5,280千円																																																																																		
戸籍住民基本台帳費	10,926千円	社会福祉総務費	7,350千円																																																																																		
高齢者福祉施設費	△1,400千円	在宅ケアセンター費	2,900千円																																																																																		
児童福祉総務費	1,880千円	児童センター費	6,500千円																																																																																		
障がい児相談支援事業所費	1,300千円	保育園費	△64,200千円																																																																																		
やまもも園費	18,400千円	若者女性支援費	△1,640千円																																																																																		
生活保護総務費	85,775千円	福祉医療費	29,778千円																																																																																		
国民健康保険費	2,790千円	国民年金費	1,100千円																																																																																		
保健衛生総務費	△4,968千円	休日診療所費	5,000千円																																																																																		
環境衛生総務費	3,900千円	ごみ対策費	△8,330千円																																																																																		
農業委員会費	2,100千円	商工総務費	12,700千円																																																																																		
土木総務費	2,100千円	道路橋りょう総務費	△2,800千円																																																																																		

議案番号	議 案 名	概 要	説 明
		道路橋りょう新設改良費 △4,994 千円 都市計画総務費 △4,236 千円 建築総務費 1,904 千円 公園管理事務所費 △3,500 千円 事務局費 △1,200 千円 学校管理費（中学校） 2,736 千円 生涯スポーツ振興費 1,900 千円	河川総務費 △2,300 千円 市街地整備費 △2,500 千円 緑と花の推進費 2,900 千円 常備消防費 20,313 千円 学校管理費（小学校） 6,117 千円 幼稚園費 7,900 千円
58	令和5年度知多市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	173,168千円の増額補正で、歳入歳出予算の総額を7,929,942千円とするものです。 <歳入> 保険給付費等交付金 170,378 千円 <主な歳出> 一般管理費 2,420 千円 一般被保険者高額療養費 57,318 千円	一般会計繰入金 2,790 千円 一般被保険者療養給付費 113,060 千円
59	令和5年度知多市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	598千円の減額補正で、歳入歳出予算の総額を1,431,015千円とするものです。 <歳入> 一般会計繰入金 △598 千円 <歳出> 一般管理費 △598 千円	
60	令和5年度知多市水道事業会計補正予算（第1号）	資本的支出のうち、配水設備新設改良費を700千円増額し、資本的支出を909,100千円とするものです。	

報告番号	報 告 名	概 要 説 明
報告 9	市長専決処分事項の報告について	<p>専決第5号（令和5年11月14日専決） 損害賠償の額の決定及び和解について 公用車による事故について、国家賠償法の規定に基づき相手方の損害を賠償し、民法の規定に基づき和解を締結したものです。</p>
報告 10	市長専決処分事項の報告について	<p>専決第6号（令和5年11月17日専決） 損害賠償の額の決定及び和解について 公用車による事故について、国家賠償法の規定に基づき相手方の損害を賠償し、民法の規定に基づき和解を締結したものです。</p>

知多市議会12月定例会の日程

(12月7日～20日 14日間)

12月 7日(木) 本会議第1日(議案上程)

12月 8日(金) 本会議第2日(一般質問)

12月11日(月) 本会議第3日(一般質問)

12月12日(火) 本会議第4日(議案審議、委員会付託)

12月13日(水) 福祉文教委員会

12月14日(木) 建設経済委員会

12月15日(金) 総務委員会

12月18日(月) 議会運営委員会

12月20日(水) 本会議最終日(委員長報告、討論、採決)、全員協議会

※開始時間は、午前9時30分から



新庁舎基本設計（案）のパブリックコメントを実施

朝倉駅前に新庁舎を整備するにあたり、基本設計（案）のパブリックコメント（市民参画手続）を実施し、市民の皆さんの意見を募集します。

1 パブリックコメントの期間

12月20日（水）～6年1月24日（水）

2 基本設計（案）の主な内容

新庁舎の基本設計に当たり、市民ワークショップ等のご意見も参考にしながら、さまざまな検討を重ね、基本設計の案をまとめましたので、基本的な考え方や内容をお知らせします。

- (1)計画概要 建物概要、階層構成、スケジュール、事業費等
- (2)配置計画 北街区及び南街区とのつながりを意識した敷地全体の配置等
- (3)平面計画 各階の平面計画等
- (4)防災計画 免震構造計画、液状化対策、BCP（事業継続計画）の考え方等
- (5)環境計画 外装計画、ZEB（Net Zero Energy Building）庁舎の実現等

3 今後の主なスケジュール（予定）

令和6年	3月	意見に対する回答公表 基本設計公表
	9月	実施設計策定
令和7年	4月	新庁舎建設工事着手
令和9年	5月	新庁舎供用開始



▲ 新庁舎のイメージパース（規模：地上5階建、延床面積：約10,730㎡）



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

お問い合わせ

秘書広報課 広報チーム 古田 (0562-36-2642)

資料3

2023年 知多市の5大ニュース

1 eスポーツ大会・シンポジウムを開催（1月21日）

知多市で初めてのeスポーツ大会を開催し、市内外からおよそ50人が参加。参加者が優勝を目指して、落ち物パズルゲーム「ぷよぷよeスポーツ」で対戦しました。



▲eスポーツ大会の様子

2 朝倉駅前ロータリー完成報告（3月25日）

朝倉駅周辺整備事業で2年度に着工した駅前ロータリーが完成し、全面的に利用を開始しました。



▲朝倉駅前ロータリー

3 名古屋オーシャンズ（株）と連携・協力に関する包括協定締結（3月29日）

名古屋オーシャンズ(株)と相互の発展を図ることを目的として、連携・協力に関する包括協定を締結しました。また、「オーシャン君」に知多市ふるさと観光大使を委嘱しました。



▲名古屋オーシャンズ（株）と包括協定締結式の様子

4 東部コミュニティの「地域バス」が本運行に移行（5月1日）

既存の交通で賄うことができない移動ニーズに対応するため、実証運行を行っていた「地域バス」を本運行に移行しました。



▲東部コミュニティの地域バス

5 パートナーシップ宣誓制度を開始（10月1日）

さまざまな理由により婚姻ができない方々を対象として、自治体が独自に「結婚に相当する関係」と認める制度である「知多市パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。

第 号	
知多市パートナーシップ宣誓証明カード	
知多市パートナーシップ宣誓制度に関する要綱に基づき、パートナーシップの関係であることを証明します。	
様	様
年 月 日生	年 月 日生
宣誓日 年 月 日	
年 月 日	知多市長 印

▶ 宣誓証明カード



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

お問い合わせ

青少年会館 指定管理者コニックス（株）（0562-36-2960）

子ども若者支援課 児童育成女性支援チーム 荒井（0562-36-2657）

資料 4

こどものまちinちた「ちたっ子横丁」

概 要

子どもの自主性を育むことを目的に、青少年会館指定管理者（コニックス（株））がこどものまちinちた実行委員会に委託して実施する事業です。

子どもたちは、仕事をして、「ちたっ子横丁」だけで使えるお金を給料としてもらい、買い物やゲームなどを楽しみながら社会の仕組みを学べるイベントです。

PRポイント

小中学生の「子どもスタッフ」がまちの企画・運営を行い、子どもスタッフを経験した高校生・大学生などが「応援団スタッフ」として運営を支えています。

「ちたっ子横丁」に入れるのは子どもだけです。横丁には「子どもスタッフ」が考えたさまざまなお店があり、まちで使うお金や仕事の道具などもすべて手作りです。



▲昨年の様子

日 時 12月16日（土） 正午～午後4時
12月17日（日） 午前11時30分～午後3時30分

会 場 青少年会館

対 象 年長～中学生 ※大人の入場はできません。

定 員 各日150人 事前申し込みされた方

参加費 300円



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

お問い合わせ
消防本部庶務課 消防団チーム 山口 (0562-56-0146)

資料 5

消防団年末夜警

概要

市民全員が笑顔で新年を迎えられるよう火災予防の徹底を図ることを目的として消防団による夜警を実施します。
知多市消防本部にて出発式を行った後に各分団が管轄区域を巡回します。

PRポイント

知多市の5つの分団が一斉に市内を巡視し、市民の皆さんが笑顔で新年を迎えられるように火災予防の徹底を呼びかけます。

出発式では、来賓から激励をいただきます。



▲昨年の出発式の様子

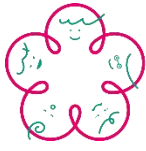
日 時 12月28日(木) 午後7時30分～8時30分

会 場 市内全域

参加人数 各分団6人(5個分団) 30人

参加車両 消防ポンプ車 5台、可搬ポンプ積載車 5台

その他 出発式を午後7時30分から消防本部で行います。



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

お問い合わせ

(一社)知多市観光協会事務局 (0562-51-5637)

商工振興課 観光・eスポーツチーム (0562-36-2664)

資料 6

尾張万歳新春奉納公演

概要

尾張万歳は、八幡（寺本）で継承され、農閑期の出稼ぎとして行われてきたものです。平成8年に国の重要無形民俗文化財の指定を受け、現在は伝統芸能として尾張万歳保存会により伝承されています。

奉納公演当日は、かどづけ・さんきょく・ごてん 門付・三曲・御殿万歳などの演目が奉納されます。

PRポイント

参拝者に幸福を与え、笑顔で1年を過ごしていただける縁起のよい行事で、元日の知多市の風物詩となっています。

午後の公演では、知多翔洋高等学校の古典文化の授業で、尾張万歳の実技指導を受けた高校生2人も演技を披露する予定です。



▲奉納公演の様子

日 時 6年1月1日（祝・月） 1回目：午前10時30分～11時（予定）

2回目：午後2時～2時30分（予定）

会 場 はちまん 尾張八幡神社境内（八幡字荒古後87番地）※雨天中止。

観 覧 無料

アクセス 名鉄常滑線寺本駅下車、北へ徒歩10分



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

お問い合わせ

子ども若者支援課 児童育成・女性支援チーム 小島 (0562-36-2657)

資料 7

令和6年知多市二十歳のつどい

概要

20歳になった若者の前途を祝福し、将来社会を支える一員としての責任を自覚する機会とするため、「二十歳のつどい」を開催します。

PRポイント

出席する若者自らで構成される「知多市二十歳のつどい実行委員会」が、思い出に残るイベントにするため会議を重ね、準備を進めています。

オープニングは、知多市を拠点に市内外で活躍している和太鼓グループ「百鼓」(びゃっこ)が和太鼓演奏を行います。



▲昨年の様子

日時 6年1月7日(日) 午前10時～正午

会場 勤労文化会館つつじホール

対象 793人(5月1日現在)

※平成15年4月2日～16年4月1日生まれの市内在住の方、転出した方で申し出のあった方

その他 会場には、出席者以外の入場はできません。



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

お問い合わせ

消防本部庶務課 庶務チーム 藪内 (0562-56-0146)

資料 8

知多市消防出初式

概要

市内の無火災・無災害を願い、消防署をはじめ消防団、消防団防災支援隊、企業自衛防災隊、女性消防クラブといった消防関係機関が一堂に会し、分列行進や観閲、消防車両からの一斉放水などを行います。

PRポイント

一年の初めに消防関係者の士気を高め、火災予防を呼びかける重要な行事です。大型化学高所放水車や泡原液搬送車といった特殊車両を含む消防車両等29台による分列行進は知多市ならではの、毎年多くの消防ファンが足を運びます。式の最後を締めくくる大型の高所放水車両6台による一斉放水は圧巻です。子どもたちに大人気のキッズ消防服の試着コーナーも設けます。



▲放水の様子

- | | |
|-------|---|
| 会 場 | 南5区Ⅲ工区臨時駐車場（緑浜町）
（雨天・会場状態不良時は、メディアス体育館ちた剣道場） |
| 日 時 | 6年1月7日（日） 午前11時～正午 |
| 参加機関 | 消防署、消防団、消防団防災支援隊
事業所自衛防災隊、女性消防クラブ、ラッパ隊 約270人 |
| 車 両 等 | 大型化学高所放水車、はしご自動車、屈折はしご自動車など29台 |